

衆議院 法務委員会 議 録 第 五 号

平成二十五年三月二十六日(火曜日)

午後一時開議

出席委員

- |            |           |
|------------|-----------|
| 委員長 石田 真敏君 | 理事 奥野 信亮君 |
| 理事 江崎 鐵磨君  | 理事 奥野 信亮君 |
| 理事 土屋 正忠君  | 理事 奥野 信亮君 |
| 理事 若宮 健嗣君  | 理事 奥野 信亮君 |
| 理事 西田 謙君   | 理事 奥野 信亮君 |
| 理事 安藤 裕君   | 理事 奥野 信亮君 |
| 小田原 潔君     | 池田 道孝君    |
| 門 博文君      | 大見 正君     |
| 菅家 一郎君     | 神山 佐市君    |
| 小島 敏文君     | 黄川田仁志君    |
| 今野 智博君     | 古賀 篤君     |
| 鳩山 邦夫君     | 末吉 光徳君    |
| 三ツ林裕巳君     | 林田 彪君     |
| 盛山 正仁君     | 宮澤 博行君    |
| 階 猛君       | 枝野 幸男君    |
| 今井 雅人君     | 辻元 清美君    |
| 西村 眞悟君     | 西根 由佳君    |
| 椎名 毅君      | 大口 善徳君    |

本日の会議に付した案件  
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(内閣提出第二七号)

○石田委員長 これより会議を開きます。  
内閣提出、裁判所職員定員法の一部を改正する法律案を議題といたします。

第一類第三号 法務委員会議録第五号 平成二十五年三月二十六日

本案件に対する質疑は、去る二十二日に終局をいたしております。

これより討論に入るのでありますが、その申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

内閣提出、裁判所職員定員法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕  
○石田委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○石田委員長 この際、ただいま議決いたしました本案に対し、奥野信亮君外四名から、自由民主党、民主党・無所属クラブ、日本維新の会、公明党及びみんなの党の共同提案による附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

提出者から趣旨の説明を聴取いたします。田嶋要君。

○田嶋委員 ただいま議題となりました附帯決議案につきまして、提出者を代表いたしましたして、案文を朗読し、趣旨の説明いたします。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府及び最高裁判所は、本法の施行に当たり、下級裁判所の判事補の欠員が増加傾向にあることを踏まえ、法曹養成制度の在り方に関する検討結果に基づき適切に対処することに加え、下級裁判所における適正迅速な裁判を可能とするため、判事及び判事補の定員の充員に努めること。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○石田委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕  
○石田委員長 起立総員。よって、本動議のとおり附帯決議を付することに決しました。

この際、ただいまの附帯決議につきまして、法務大臣から発言を求められておりますので、これを許します。谷垣法務大臣。

○谷垣国務大臣 ただいま可決されました附帯決議につきましては、その趣旨を踏まえ、適切に対処してまいりたいと存じます。

また、最高裁判所に係る附帯決議につきましては、最高裁判所にその趣旨を伝えたいと存じます。

○石田委員長 お諮りいたします。

ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○石田委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○石田委員長 次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後一時三分散会

平成二十五年四月一日印刷

平成二十五年四月二日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

〇